

札学保

No. 157

2022. 12. 21

事務局 〒 004-0864 札幌市清田区北野4条5丁目4-80

札幌市立北野台小学校

TEL (011) 882-5281 FAX (011) 882-2792

学校保健会HP <http://www.7b.biglobe.ne.jp/~satsugakuho/>

「心の健康」に向けた学校・家庭・地域の連携

札幌市学校保健会 副会長 伊藤 直



変化の激しいこれからの社会を生きる子ども達に健やかな心身の育成を図ることは極めて重要である。その中でも「心の健康」とかかわり、年々増加傾向にある不登校児童生徒への対応は喫緊の課題となっている。市内小中学校では「不登校対策年間計画」を作成し、未然防止を図る取組や不登校の段階に応じた取組を毎年度検討している。中学校では不登校生徒への支援として、相談支援パートナーという外部人材が市内全ての中学校に入っているが、小学校ではまだ少ないのが現状である。当該児童生徒を孤立させず保護者や教師以外の第三者（斜めの関係）と繋ぐことが大切である。校内に相談支援パートナーが活動している授業教室以外の居場所（心の教室や別室と呼ぶ）があればよいが、不適応症状のため校内に入れない場合には自宅にこもったり、教育支援センターやフリースクールなどに居場所を探したりすることになる。今は、子ども達を学校へ行かせる（登校させる）ことが必ずしもゴールではなく、自らの進

路を主体的に捉えて社会的な自立に向けて支援していくことが求められている。しかし、学校と家庭が共通理解を図りながら粘り強く進めていく支援は時間を要し、外部協力者としての関係機関に繋げることはさらに難しい場合がある。だからこそ、小から中への一貫した連携（児童生徒理解・教育支援シートの活用等）が重要で、学校と家庭との信頼関係がなければ、その子に合った本当の支援は続かないのが現状である。

コロナ禍ではコロナ不安による長期欠席が増えたが、一方で短時間登校の時には出席できたり、タブレットPCを使ったオンラインなら参加できたりした場面もあった。長期欠席が短期間では改善しないという場合、子ども自身にとっての不登校の問題は休む前から生じている。休み始めは既に限界に達した子どもからのサインであると周囲は理解する必要がある。「不登校は本人に起因する特有の事情によって起こるものとして全てを捉えるのではなく、取り巻く環境によってはどの子どもにも起こり得ることとして捉える必要がある。（2016年不登校に関する調査研究協力者会議報告書）」つまり不登校を子ども個人の問題に帰さないこと、即ち、当事者を強い自己否定感から解放していくことが大切である。これは保護者や教師についても同様で、十人十色の不登校児童生徒を登校さえすればよいということではなく、「信じて、任せて、待つ」ことが肝要なのである。不登校を乗り越えるのは子ども自身であり、保護者や教師はよき理解者として当事者の立場を尊重し寄り添うことが理解である。子どもが何を原因として不登校になったか、今何を考えているのか、根掘り葉掘り聞きだすことではない。特に、最も身近な保護者が不登校の解決をしようと性急に進めたり、無理やり約束させたり報酬を与えてコントロールしようと焦るのか、子どもの命を見つめながら自尊心への理解を深めようとするのか、子どもにとってその差は大きい。今最も辛いのは子ども自身であるということに気がついたときに、初めて寄り添うことができ、それが支援の第一歩となるという学校と家庭での共通理解が重要である。

例えば、教師と保護者が自信を失っている（自己否定感の高い）子どもに、学校や家庭で何かを手伝わせたり、試行錯誤を共に進めたりしながら自立のための環境を整えることが大切である。「褒める・認める・励ます」などの言葉かけを一日30秒でも行うことで心のコップが上向きになり、少しずつ自信という水が溜まっていき、やがて溢れる頃に勇気ある一歩（自ら他人と繋がろうとする、自分で進路を見つけるなど）を踏み出すことができると考える。このように日々、学校と家庭が連携して取組めば、自らの生き方や将来の夢や目的意識をもつことができ、明日への意欲を引き出すことに繋がっていくと考える。

さらに、これから札幌市で推進予定のコミュニティ・スクール（地域学校協働本部）において、これまで以上に学校・家庭だけではなく地域でも相互に連携協力することで、相手を思いやる自己肯定感や、ボランティア活動などを通して自己有用感が高まっていくと考える。不登校を社会全体の問題として、児童生徒の将来の社会的な自立に向けた支援を続けることがその子にとって大切な意味のあるものとなる。そして、子ども達にとって魅力ある学校づくりを進めていくことが未然防止となり、「心の健康」に資することは間違いない。

令和4年度 文部科学省補助事業 「学校環境衛生研修会」(札幌市開催)に参加して

札幌市立南郷小学校 校長 大宮 健一



令和4年9月5日(月)日本学校保健会主催文部科学省補助事業「学校環境衛生研修会」が札幌市で開催された。会場のちえりあホールに50名ほどの参加者が会場で参加した。開会行事では開催地を代表して、本会多米淳会長の挨拶もあった。その後3名の講師、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課健康教育調査官 鈴木貴晃氏、東京薬科大学薬学部教授 北垣邦彦氏、岐阜県立岐山高等学校養護教諭 岩佐恭子氏が紹介された。

「学校環境衛生活動と学校関係者の役割」

文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課

健康教育調査官 鈴木 貴晃 氏

学校環境衛生基準に基づく環境衛生検査の実施

平成21年4月から「学校環境衛生基準」に基づく環境衛生検査の実施を義務化されている。しかしながら、学校において「学校環境衛生の基準」に基づいた定期検査は必ずしも完全に実施されていない状況があり、改善が求められている。文部科学省のホームページよりダウンロードが可能な「学校環境衛生マニュアル」の最初の30ページを是非みてほしい。学校環境衛生活動の進め方は1. 学校保健委員会の開催 2. 学校保健計画の作成 3. 学校薬剤師との事前打合せ 4. 定期・臨時検査 5. 日常点検 6. 資料作成及び評価 7. 定期・臨時検査後の報告 8. 設置者への報告 9. 事後措置

実施に向けては、学校設置者(教育委員会)学校、学校薬剤師がそれぞれの役割を把握し連携して取り組むことが重要である。また、完全実施には検査機材・検査機器などを整えることが必要である。学校は環境衛生検査に係る予算要求を進めてほしい。

学校環境衛生活動の課題解決に向けて

東京薬科大学薬学部 社会薬学研究室

教授 北垣 邦彦 氏

環境衛生検査の課題と学校薬剤師との連携

はじめに、参会者各自の現状をもとにアンケートへの記入をする演習から始まった。学校環境衛生検査に法的義務があることを知っているか、必要な機器が身近にそろっているか、検査結果の教職員や保護者への周知の有無、学校保健委員会の開催と学校薬剤師の出席等々、【基礎情報】【知識編】【実務編】の設問に回答した。

学校環境衛生基準に規定されている全ての検査項目を実施した学校の割合は全国が35.4%に対し北海道は24.6%であった。(2020年度全国学校保健調査)学校

環境衛生の課題は、環境衛生に関する知識・認識の課題、法令遵守の課題、検査機器等の配置・整備に関する課題、検査担当者に関する課題、これらが相互に関連していることが挙げられる。学校保健計画に環境衛生検査が位置付けられていないケースもあり、見直しが必要となる。また、環境衛生検査の必要性について教職員や保護者に情報が共有されていないケースもあり、保健主事を中心とした体制作りによる学校保健委員会の活用が期待される。学校保健委員会への出席要請が学校薬剤師にあった割合は、全国が53.5%だったのに対し、北海道は8.5%と低い割合にとどまっている。(平成20年)学校薬剤師を学校保健運営メンバーとして是非活用してほしい。

薬剤師の専門性と学校の特性を生かした環境衛生活動 ～課題解決を目指した幅広い学習活動への展開～

岐阜県立岐山高等学校 養護教諭 岩佐 恭子 氏

高校の保健委員による様々な学校環境検査の実践発表が紹介された。毎日校内3か所で飲料水の残留塩素の測定をする水質検査。週1回清掃終了後にトイレがきれいに使われているか点検し石けんの補充を行う校内美化点検。毎日各クラスで教室の温度や換気状況・照明・騒音などを点検する教室点検など、どれも生徒の自主性が活かされており、興味深い内容であった。

保健委員による空気調査

寒い日の換気には抵抗があるという意識をもとにして、効率のよい換気方法や快適な教室環境を求め調査が開始された。教室内のCO2濃度の経時変化測定を実施し、学校薬剤師より指導・助言を受けて様々な方法を考え、実際に換気して測定された。

《試された事として》・欄間のみ開ける ・南側の窓と欄間を開ける ・対角線に窓を開ける ・CO2の濃度と室温の変化を比べる等

《生徒の考察による室温を下げずに換気できる方法》

- ・休み時間に大きく窓を開け、廊下の窓も開けると良い。
- ・授業中は南側と北側の両方を全開にする必要は無い。

学校環境を題材にした今回の取組は、学校薬剤師の科学的客観的指導と助言により、検査の目的が明確化し、環境改善に寄与し、生きた教材として教育活動に発展させることができた。

◆感想

札幌市での開催となり、保健会事務局からも運営に協力でき良かった。環境衛生点検については課題も多く、今後の改善が必要であると改めて感じた。身近なところから進めていくことが大切であると感じた。

令和4年度 全国学校保健・安全研究大会 (盛岡大会) 参加報告

札幌市立資生館小学校 養護教諭 堤 沙季



令和4年11月10日(木)、11日(金)の2日間にわたり「令和4年度全国学校保健・安全研究大会」が岩手県盛岡市にある盛岡市民文化ホール・いわて県民情報交流センターの2会場会同とオンラインのハイブリッド形式にて開催された。1日目、開会式では文部科学大臣・日本学校保健会会長・岩手県教育委員会教育長・岩手県学校保健会会長より挨拶、岩手県知事・盛岡市長より祝辞があった。続いて学校保健及び学校安全表彰にて、学校医65名・学校歯科医46名・学校薬剤師34名・教職員11名の計156名と31校の学校、29のボランティア団体が表彰された。その後記念講演が行われた。



【記念講演】

「災害などで傷ついた子どもの

回復支援と心の健康教育」

講師 兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科

特任教授 富永 良喜 氏



富永氏は災害・事件・コロナ禍等で傷付いた子どもたちを守りたいという気持ちから、教育委員会等と連携して様々な実践を行ってこられた。災害等の過酷な環境下では、一部の子どもはストレス障害に陥る。そのトラウマの仕組みから、安全な場所でトラウマ体験を語ることと、回避しているトリガーに時間をかけて挑戦していくことが回復への道につながるとのこと。また、頭では「今は安全」と分かっているが、体が安心できない状態なので、リラクゼーション法や楽しい活動を通じて体が安心できるようにしてあげることが必要であるとのこと。

学校では、健康観察アンケート等の実施による実態把握と、それを活用した「心のサポート授業」を行うことがとても有効である。授業では、ストレスマネジメント体験や心理教育を取り入れた内容をSCの支援の元、担任が行い、その後担任やSCが個別面談を行う等の体制を整えた。これらの取組から、心の健康へのサポートと健康・安全等の予防教育をセットで展開し、バランス良く構成することが有効であり、大切であることが分かったとのこと。更に、表現活動を通して「トラウマを表現すること・語り継ぐことが人の役に立つ」という思いにつながり、学校教育を通してみんながサポートし合い、向き合う力を付けていったという成果もあったことを話されていた。

現在のコロナ禍では、災害を超えるストレスが子どもたちにかかっているとのデータがあり、不登校や自殺の件数も増えている。今こそ、困った時に声をあげられない子どもたちへのサポートが求められている。平時から心の健康授業や教育相談の充実には力を入れるためには、全ての教職員対象とした研修の実施や、心の健康に関わる授業・面談実施時数、人材の確保などが課題となる。サポートチームを作り、できることに全力をあげて取り組んで欲しいと力を込めて話されていた。

たのが印象的であった。

2日目は計10課題から2課題を選択する、課題別研究協議会が行われた。各課題毎に3名の研究発表とそれを受けた協議、指導助言、そして講師からの講義という流れであった。その中で私が参加した2つの協議会について報告します。

【課題別研究協議会・第2課題 保健管理】

「生涯を通じて健康の保持増進を目指す学校、家庭及び地域との連携を図った保健管理の進め方」

3名の発表者からはそれぞれ、健康診断の事前事後指導について、特別支援学校での災害時の備えについて、コロナ禍の心身の健康管理についての発表があった。その後、日本学校保健会 専務理事 弓倉整 氏より、「効果的・効率的な保健管理を目指して～学校健康診断・感染症対策を主として～」の講義が行われた。

講義では、学校保健の現状と課題について共有した上で、一時的な課題として捉えるのではなく生涯にわたる保健の1環として捉えることが必要であるとお話された。

また、学校健康診断は安心安全に学校教育を受けられるための方策として、時代の要請に従い発展していく必要があること、現代的健康課題は多くが校内で完結するものではないので地域資源との連携を大切に、適切な指導・事後措置等を行うことが大切であると強調された。

また、感染症は平時からの監視が大切になり、学校だけでなく地域単位で対策を行うことが効果的であるとのことだった。地域との積極的連携が重要であると感じた。

【課題別研究協議会・第8課題 学校事故防止対策】

「事件や事故、災害を未然に防ぐ事前の危機管理や発生時の適切な対応について」

3名の発表者からはそれぞれ、日本スポーツ振興センターのデータを活用した安全対策について、事例を基にした運動部活動における事故防止対策の実践事例について、子どもの主体的な学校事故防止対策の推進についての発表があった。その後、東京工業大学工学院機械系 教授 西田佳史氏より「学校現場が自らを変える力 データと多様な知恵を活用した傷害予防の魅力化」の講義が行われた。

講義では、事例を基にしながら、事故の要因には「A 変えたいもの」「B 変えられないもの」「C 変えられるもの」の3種類があることを意識し、事故予防において大切なことは「C 変えられるものを見極めること」だと強調された。

また、予防学は生きる力の恰好のテーマであり、プログラミング教育・総合的な学習の時間・アクティブラーニングなど、すでにあるカリキュラムに埋め込むことが可能であると述べた上で、児童生徒参加型の学校安全教育の実践について報告された。近年ではAIの発展によりデータに基づく科学的アプローチも可能であるとのことだった。

いずれの発表・講演も非常に興味深い内容であった。今後の子どもたちの健やか心身の成長のために、今回の内容を生かし、できることを考えていきたいと思った。

専門の立場から

札幌市立幼稚園・こども園長会について

札幌市立はまなす幼稚園 園長
坂田 恵子

札幌市立幼稚園・こども園長会は、市立幼稚園9園の園長で組織され、「役員会」と「経営研究部」の2部構成で事業を推進しています。かつては、17園17人の園長が属していましたが、平成19年度末と24年度末の閉園と清田区のしんえい幼稚園が幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園にじいろになったことにより、9人体制となりました。さらに令和7年4月からは、令和3年度の打ち出された「札幌市立幼稚園の今後の在り方に関する方針」により、5園体制（中央、白楊、きくすいもとまち、かっこう、はまなす）に再編されることとなっています。



本会の令和4年度の研究主題は、『「つながる ひろがる札幌市の幼児教育」を推進する研究実践園園長の役割』とし、前述の方針に基づいた5つの基本施策を受け、具体的な取組を考えていくこととしました。施策の振興の基点となる研究実践園の園長として、改めて学校教育の土台となる「幼児教育の重要性」に重点をおき、分かりやすく届くような発信の工夫を研究の中心とし推進しているところです。

その他、職能の向上と喫緊の課題を見据え、外部講師による危機管理研修をはじめ、ミドルリーダーの育成や学年ごとの担任会、養護教諭、幼稚園事務員等を対象に現職研修を実施しています。オンラインを大いに活用し年数回に渡って研修を行うことで、より主体的に次の課題に向き合うことにつながっています。特に養護教諭の研修においては、他の校種よりさらに丁寧な子ども（幼児）理解や保護者との連携の必要性について、教諭間で協議することで職能の向上につながっていくものと考えています。

一昨年度から、新型コロナウイルス感染症への対応が引き続き求められているところですが、「学びを止めない」「安心できる学びを」という強い信念のもと、各園では感染症対策を講じつつ、9園で情報共有をしながら教育活動を行ってまいりました。

札幌市立幼稚園は札幌市の財産ともいえる幼稚園から高校までつながった学校教育の始まりとしての役割を十分認識し、今後も「安心安全で信頼される園」創りに努め、幼児教育の充実のため実践を積み上げていきたいと思っています。

編集 後記

少しずつ会同の会議や研究大会が再開しつつあります。本会としても所属14団体での交流を深め、広い視野からの情報収集、発信をしていきたいと思えます。

本号発刊にあたり、お忙しい中ご寄稿いただいた先生方へ心よりお礼申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

〈広報部：中塚・堂前〉